

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月10日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 池田 晃 治

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 前田 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目7番19号
株式会社広島銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)6228局7555番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 藤井 顕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行松山支店
(松山市南堀端町6番地5)
株式会社広島銀行岡山支店
(岡山市北区磨屋町1番3号)
株式会社広島銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目7番19号)
株式会社広島銀行大阪支店
(大阪市中央区北浜三丁目2番23号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度中間	平成26年度中間	平成27年度中間	平成25年度	平成26年度
		連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	連結会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,367	61,091	69,672	143,784	128,816
うち連結信託報酬	百万円	45	51	66	109	136
連結経常利益	百万円	16,920	19,392	27,459	39,395	40,315
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,547	12,841	18,511		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				22,882	26,563
連結中間包括利益	百万円	11,864	24,624	4,425		
連結包括利益	百万円				24,406	85,000
連結純資産額	百万円	376,113	378,054	437,762	358,507	436,195
連結総資産額	百万円	7,001,212	7,371,839	7,794,665	7,205,576	7,917,039
1株当たり純資産額	円	557.14	607.81	702.73	576.88	700.89
1株当たり中間純利益金額	円	17.00	20.67	29.75		
1株当たり当期純利益金額	円				36.88	42.74
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	16.98	20.63	29.70		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				36.82	42.67
自己資本比率	%	4.9	5.1	5.6	4.9	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	80,139	6,119	149,894	75,871	348,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	294,712	22,897	355,882	42,754	76,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,204	19,641	2,956	63,713	41,983
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	345,820	204,778	627,559	195,401	424,537
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,234 〔1,267〕	3,265 〔1,224〕	3,345 〔1,248〕	3,187 〔1,253〕	3,231 〔1,234〕
信託財産額	百万円	34,711	36,493	42,821	31,120	31,265

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	71,930	60,519	68,090	142,361	127,524
うち信託報酬	百万円	45	51	66	109	136
経常利益	百万円	16,250	19,227	26,494	38,138	39,733
中間純利益	百万円	10,352	12,709	17,868		
当期純利益	百万円				22,450	23,887
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	625,266	625,266	625,266	625,266
純資産額	百万円	341,401	370,683	411,029	351,468	409,672
総資産額	百万円	6,998,943	7,366,303	7,758,513	7,200,997	7,879,877
預金残高	百万円	5,937,200	6,238,860	6,536,113	6,188,148	6,525,108
貸出金残高	百万円	4,715,546	4,942,616	5,150,009	4,804,602	5,102,145
有価証券残高	百万円	1,726,220	2,004,761	1,763,788	1,989,145	2,139,431
1株当たり配当額	円	3.50	4.00	5.50	8.00	9.00
自己資本比率	%	4.8	5.0	5.2	4.8	5.1
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,042 〔1,184〕	3,200 〔1,208〕	3,246 〔1,214〕	3,001 〔1,170〕	3,127 〔1,203〕
信託財産額	百万円	34,711	36,493	42,821	31,120	31,265

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成27年度中間期のわが国経済は、日本銀行の金融緩和策や政府の経済政策を背景に、輸出や生産活動が底堅く推移したほか、企業業績の回復や労働需給の引き締まりを受けて所得環境の改善がみられました。また、個人消費の一部に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

しかしながら、中国経済の減速に伴う世界経済の下振れリスクが懸念されるなど、景気の先行不透明感がやや高まりました。

当地方の経済は、主力の自動車産業を中心に、輸出や生産活動が堅調に推移しました。また、雇用・所得環境が改善するなか、個人消費の一部で持ち直しの動きがみられるなど、全体として景気は緩やかに回復してきました。

金融面では、短期金利は金融緩和が継続されるなかで、0.01%台～0.09%台で推移しました。長期金利は国債の需給環境の安定等を背景に、0.2%～0.5%台の低水準で推移しました。

このような経済金融環境のなかで、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の増加を主因にその他業務収益が増加したこと等から、前年同期比85億81百万円増加し、696億72百万円となりました。一方、経常費用は、株式等売却損の増加を主因にその他経常費用が増加したこと等から、前年同期比5億13百万円増加し、422億12百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比80億67百万円増益の274億59百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比56億70百万円増益の185億11百万円となりました。

連結財政状態につきましては、貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加した結果、前連結会計年度末比478億円増加の5兆1,506億円となりました。預金は、地域に密着した営業活動に努めた結果、個人預金・法人預金ともに増加し、前連結会計年度末比103億円増加の6兆5,309億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比3,755億円減少し、1兆7,601億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内・海外別収支

資金運用収支は、37,268百万円となりました。
役務取引等収支は、10,717百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	37,303	0	47	37,255
	当第2四半期連結累計期間	37,353		85	37,268
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	40,807	0	48	40,759
	当第2四半期連結累計期間	40,915		87	40,828
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	3,504		0	3,504
	当第2四半期連結累計期間	3,561		1	3,559
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	51			51
	当第2四半期連結累計期間	66			66
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	8,690	0	158	8,531
	当第2四半期連結累計期間	10,890		173	10,717
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	13,119		204	12,914
	当第2四半期連結累計期間	15,152		767	14,384
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,429	0	45	4,383
	当第2四半期連結累計期間	4,261		593	3,667
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	240			240
	当第2四半期連結累計期間	202			202
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	240			240
	当第2四半期連結累計期間	202			202
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	283			283
	当第2四半期連結累計期間	4,309			4,309
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,678			4,678
	当第2四半期連結累計期間	9,703			9,703
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,962			4,962
	当第2四半期連結累計期間	5,394			5,394

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、14,384百万円となりました。

役務取引等費用は、3,667百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	13,119		204	12,914
	当第2四半期連結累計期間	15,152		767	14,384
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,124			2,124
	当第2四半期連結累計期間	2,212			2,212
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,782			3,782
	当第2四半期連結累計期間	3,778			3,778
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	12			12
	当第2四半期連結累計期間	15			15
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	103			103
	当第2四半期連結累計期間	62			62
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	278			278
	当第2四半期連結累計期間	296			296
うち保護預り ・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	204			204
	当第2四半期連結累計期間	198			198
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	214			214
	当第2四半期連結累計期間	1,180		542	637
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,429	0	45	4,383
	当第2四半期連結累計期間	4,261		593	3,667
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,342			1,342
	当第2四半期連結累計期間	1,401			1,401

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、202百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	240			240
	当第2四半期連結累計期間	202			202
うち商品有価 証券収益	前第2四半期連結累計期間	84			84
	当第2四半期連結累計期間	29			29
うち特定取引 有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融 派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	155			155
	当第2四半期連結累計期間	173			173
うちその他の 特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価 証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融 派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の 特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,238,860		1,910	6,236,949
	当第2四半期連結会計期間	6,536,113		5,126	6,530,987
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,525,825		1,840	3,523,985
	当第2四半期連結会計期間	3,766,495		5,006	3,761,489
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,427,719		70	2,427,649
	当第2四半期連結会計期間	2,498,999		120	2,498,879
うちその他	前第2四半期連結会計期間	285,315			285,315
	当第2四半期連結会計期間	270,618			270,618
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	245,546		85	245,461
	当第2四半期連結会計期間	257,472		5,446	252,026
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,484,407		1,995	6,482,411
	当第2四半期連結会計期間	6,793,586		10,572	6,783,013

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,942,616	100.00	5,150,654	100.00
製造業	751,670	15.21	738,002	14.33
農業、林業	4,127	0.08	4,042	0.08
漁業	528	0.01	538	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	407	0.01	556	0.01
建設業	142,028	2.87	145,980	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	99,510	2.01	118,333	2.30
情報通信業	39,071	0.79	35,319	0.69
運輸業、郵便業	233,821	4.73	248,475	4.82
卸売業、小売業	505,223	10.22	504,204	9.79
金融業、保険業	300,470	6.08	326,757	6.34
不動産業、物品賃貸業	731,240	14.80	794,394	15.42
各種サービス業	332,765	6.73	343,097	6.66
地方公共団体	465,444	9.42	513,165	9.96
その他	1,336,301	27.04	1,377,779	26.75
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	4,942,616		5,150,654	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産		当中間連結会計期間	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		(平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	28,902	92.45	38,170	89.14
有形固定資産	629	2.01	629	1.47
銀行勘定貸	47	0.15	54	0.13
現金預け金	1,685	5.39	3,967	9.26
合計	31,265	100.00	42,821	100.00

科目	負債		当中間連結会計期間	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		(平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30,546	97.70	42,100	98.31
包括信託	719	2.30	721	1.69
合計	31,265	100.00	42,821	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度			当中間連結会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	1,383		1,383	3,305		3,305
資産計	1,383		1,383	3,305		3,305
元本	1,383		1,383	3,305		3,305
負債計	1,383		1,383	3,305		3,305

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金や債券貸借取引受入担保金が減少したことを主因に、前年同期比1,559億円減少の1,498億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少を主因に、前年同期比3,330億円増加の3,558億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金返済の返済による支出や劣後特約付社債の償還による支出の影響の剥落を主因に、前年同期比167億円増加の29億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比4,228億円増加の6,275億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

国内経済は、日本銀行の金融緩和策や政府の経済政策を背景に、輸出や生産活動が底堅く推移したほか、企業業績の回復や労働需給の引き締まりを受けて所得環境の改善が見られました。また、個人消費の一部に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の下、平成27年度中間期の当行の業績につきましては、貸出金利の低下による貸出金利息収入の減少はあったものの、国債等債券売却益の増加やお取引先企業のライフステージに応じた経営支援への取り組み強化を通じた与信費用の削減等により、中間純利益は前年を上回る結果となりました。

今後の経営環境を展望しますと、人口減少に起因する地域経済の縮小や中国経済の減速を背景とした日本経済の下振れが懸念されますが、当行は景気のサイクルに左右されることなく、本年4月にスタートした新中期計画「中期計画2015～地域と共に未来を『創る』～」の下、引き続き、質の高い金融仲介機能を発揮してまいります。

具体的には、お取引先企業の事業内容や成長可能性等の適切な分析(事業性評価)に基づく融資および経営支援を通じた地方創生への貢献や、相続・事業承継ニーズへの的確な対応を企図した相続関連業務の充実を積極的にすすめてまいります。

また、仕事と家庭の両立支援に向けた環境の充実や、女性の管理・監督職への登用および即戦力・専門人材の中途(キャリア)採用を通じて、多様な人材が活躍できる風土を醸成するなかで、新しい価値の創出・提供を行ってまいります。

さらに、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、マイナンバー法への的確な対応や多様化するサイバー攻撃へのセキュリティ対策強化による顧客情報保護等を図ってまいります。

これらの取り組みに加えて、社会貢献や環境保全といったCSR活動も積極的に推進することで、全てのステークホルダーから信頼される、頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築してまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	12.16
2. 連結における自己資本の額	3,621
3. リスク・アセットの額	29,764
4. 連結総所要自己資本額	1,190

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 単体自己資本比率 (2/3)	11.97
2. 単体における自己資本の額	3,539
3. リスク・アセットの額	29,562
4. 単体総所要自己資本額	1,182

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	88
危険債権	524	655
要管理債権	225	194
正常債権	49,479	51,439

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	625,266,342	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
新株予約権の数	1,650個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	165,000株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成57年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 674円 資本組入額 337円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

- イ. 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合
 - ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合
 - ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合
 - ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ト. 新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		625,266		54,573		30,634

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,681	4.26
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,387	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,009	3.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,588	2.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	15,000	2.39
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	14,927	2.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,440	1.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	12,085	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	12,076	1.93
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	12,008	1.92
計		160,204	25.62

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	26,681千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,440千株

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,252,000 (相互保有株式) 普通株式 3,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 621,540,000	621,540	同上
単元未満株式	普通株式 2,471,342		同上
発行済株式総数	625,266,342		
総株主の議決権		621,540	

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、2個含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、190株含まれております。
3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式が、1,414千株(議決権の数1,414個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	1,252,000	1,414,000 (注1)	2,666,000	0.42
(相互保有株式) ひろぎんウツミ証券 株式会社	広島市中区立町2番30号	3,000 (注2)		3,000	0.00
計		1,255,000	1,414,000	2,669,000	0.42

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等
「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有しております。
2. 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	427,769	631,827
コールローン及び買入手形	20,722	21,359
買入金銭債権	6,564	6,573
特定取引資産	18,558	16,036
金銭の信託	156	156
有価証券	1, 7, 13 2,135,659	1, 7, 13 1,760,135
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 5,102,855	2, 3, 4, 5, 6, 9 5,150,654
外国為替	6, 7 6,285	6, 7 7,960
その他資産	7 27,466	7 27,035
有形固定資産	10, 11 84,798	10, 11 86,888
無形固定資産	8,750	8,975
退職給付に係る資産	57,454	59,683
繰延税金資産	835	860
支払承諾見返	54,970	50,251
貸倒引当金	35,807	33,732
資産の部合計	7,917,039	7,794,665
負債の部		
預金	7 6,520,655	7 6,530,987
譲渡性預金	273,007	252,026
コールマネー及び売渡手形	28,406	30,877
売現先勘定	7 88,861	7 68,172
債券貸借取引受入担保金	7 250,963	7 159,408
特定取引負債	16,284	13,831
借入金	7, 12 150,960	7, 12 152,938
外国為替	135	1,550
社債	20,000	20,000
信託勘定借	47	54
その他負債	36,573	41,789
退職給付に係る負債	38	39
役員退職慰労引当金	36	40
睡眠預金払戻損失引当金	1,413	1,413
ポイント引当金	100	135
繰延税金負債	24,324	19,323
再評価に係る繰延税金負債	10 14,062	10 14,062
支払承諾	54,970	50,251
負債の部合計	7,480,843	7,356,902
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,704	30,753
利益剰余金	240,990	256,391
自己株式	1,416	1,110
株主資本合計	324,851	340,608
その他有価証券評価差額金	65,661	51,712
繰延ヘッジ損益	1,125	830
土地再評価差額金	10 27,344	10 27,344
退職給付に係る調整累計額	19,080	18,647
その他の包括利益累計額合計	110,960	96,875
新株予約権	383	278
純資産の部合計	436,195	437,762
負債及び純資産の部合計	7,917,039	7,794,665

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	61,091	69,672
資金運用収益	40,759	40,828
(うち貸出金利息)	32,419	31,969
(うち有価証券利息配当金)	8,040	8,150
信託報酬	51	66
役務取引等収益	12,914	14,384
特定取引収益	240	202
その他業務収益	4,678	9,703
その他経常収益	¹ 2,446	¹ 4,487
経常費用	41,699	42,212
資金調達費用	3,504	3,559
(うち預金利息)	1,833	1,802
役務取引等費用	4,383	3,667
その他業務費用	4,962	5,394
営業経費	² 28,002	² 26,879
その他経常費用	³ 846	³ 2,711
経常利益	19,392	27,459
特別利益	2	0
固定資産処分益	2	0
特別損失	34	115
固定資産処分損	32	110
減損損失	1	5
税金等調整前中間純利益	19,359	27,345
法人税、住民税及び事業税	5,590	7,243
法人税等調整額	927	1,590
法人税等合計	6,518	8,834
中間純利益	12,841	18,511
親会社株主に帰属する中間純利益	12,841	18,511

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	12,841	18,511
その他の包括利益	11,783	14,085
其他有価証券評価差額金	11,404	13,947
繰延ヘッジ損益	180	294
為替換算調整勘定	0	-
退職給付に係る調整額	196	432
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
中間包括利益	24,624	4,425
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,624	4,425

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,635	221,787	1,754	305,242
会計方針の変更による累積的影響額			2,534		2,534
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,573	30,635	219,253	1,754	302,707
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,794		2,794
親会社株主に帰属する中間純利益			12,841		12,841
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		13		223	236
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	13	10,066	212	10,292
当中間期末残高	54,573	30,648	229,319	1,541	313,000

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	26,122	1,447	26,040	0	2,262	52,977	287	358,507
会計方針の変更による累積的影響額								2,534
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,122	1,447	26,040	0	2,262	52,977	287	355,972
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,794
親会社株主に帰属する中間純利益								12,841
自己株式の取得								10
自己株式の処分								236
土地再評価差額金の取崩								20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,406	180	20	0	196	11,763	25	11,788
当中間期変動額合計	11,406	180	20	0	196	11,763	25	22,081
当中間期末残高	37,528	1,267	26,020	-	2,459	64,741	312	378,054

当中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,704	240,990	1,416	324,851
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,573	30,704	240,990	1,416	324,851
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,109		3,109
親会社株主に帰属する中間純利益			18,511		18,511
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		48		316	365
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	48	15,401	306	15,757
当中間期末残高	54,573	30,753	256,391	1,110	340,608

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	65,661	1,125	27,344	-	19,080	110,960	383	436,195
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,661	1,125	27,344	-	19,080	110,960	383	436,195
当中間期変動額								
剰余金の配当								3,109
親会社株主に帰属する中間純利益								18,511
自己株式の取得								9
自己株式の処分								365
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	13,948	294	-	-	432	14,085	104	14,190
当中間期変動額合計	13,948	294	-	-	432	14,085	104	1,566
当中間期末残高	51,712	830	27,344	-	18,647	96,875	278	437,762

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,359	27,345
減価償却費	1,978	1,817
減損損失	1	5
持分法による投資損益(は益)	351	269
貸倒引当金の増減()	1,714	2,075
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,481	2,229
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	4
ポイント引当金の増減額(は減少)	26	34
資金運用収益	40,759	40,828
資金調達費用	3,504	3,559
有価証券関係損益()	295	3,988
固定資産処分損益(は益)	30	109
特定取引資産の純増()減	2,892	2,522
特定取引負債の純増減()	2,924	2,453
貸出金の純増()減	138,014	47,799
預金の純増減()	51,338	10,332
譲渡性預金の純増減()	79,507	20,980
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	47,653	1,977
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	102	1,036
コールローン等の純増()減	4,449	645
コールマネー等の純増減()	2,573	18,217
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,085	91,555
外国為替(資産)の純増()減	1,436	1,674
外国為替(負債)の純増減()	586	1,415
普通社債発行及び償還による増減()	20,000	-
資金運用による収入	44,428	46,565
資金調達による支出	3,925	3,582
その他	12,136	4,793
小計	12,401	146,439
法人税等の支払額	6,282	3,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,119	149,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,011,433	383,549
有価証券の売却による収入	993,962	614,713
有価証券の償還による収入	41,719	129,319
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	791	3,080
無形固定資産の取得による支出	1,336	1,519
有形固定資産の売却による収入	40	0
子会社の清算による収入	737	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,897	355,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	7,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	2,794	3,107
自己株式の取得による支出	10	9
自己株式の売却による収入	199	196
リース債務の返済による支出	35	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,641	2,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,377	203,022
現金及び現金同等物の期首残高	195,401	424,537
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 204,778	1 627,559

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

ひろぎんビジネスサポート(株)	ひろぎんモーゲージサービス(株)
しまなみ債権回収(株)	ひろぎんウェルスマネジメント(株)
ひろぎん保証(株)	ひろぎんカードサービス(株)

(2) 非連結子会社

エイチピー・アセット・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

ひろぎんウツミ屋証券(株) ひろぎんリース(株) ひろぎんオートリース(株)

(3) 持分法非適用の非連結子会社

エイチピー・アセット・ファンディング・コーポレーション

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当中間連結会計期間より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした「中期計画2015~地域と共に未来を『創る』~」において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした営業用店舗の大幅改修や建替、事務機器等の更改投資等を予定しております。これらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定率法から定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ223百万円増加しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,864百万円(前連結会計年度末は14,932百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取引の概要

当行は、平成23年6月1日に、当行の業績や株価への意識を高め企業価値向上を図ることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しました。

当行が「広島銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

信託が保有する自社の株式に関する事項

イ. 信託における帳簿価額は501百万円(前連結会計年度末は598百万円)であります。

ロ. 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

ハ. 信託が保有する自社の株式の期末株式数は1,414千株(前連結会計年度末は1,685千株)、期中平均株式数は1,551千株(前中間連結会計期間は2,222千株)であります。

ニ. 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式	9,482百万円	9,601百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,430百万円	1,671百万円
延滞債権額	75,673百万円	70,852百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,149百万円	2,809百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,691百万円	16,584百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	95,944百万円	91,918百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	26,938百万円	24,126百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	615,750百万円	496,999百万円
その他資産	18百万円	19百万円
計	615,768百万円	497,018百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,507百万円	1,506百万円
売現先勘定	88,861百万円	68,172百万円
債券貸借取引受入担保金	250,963百万円	159,408百万円
借入金	111,976百万円	112,038百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	64,579百万円	63,212百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
金融商品等差入担保金	300百万円	315百万円
保証金	2,743百万円	2,724百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	36百万円	6百万円

- 8 現先取引及びデリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	5,360百万円	5,518百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,534,987百万円	1,578,949百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,463,686百万円	1,508,276百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	31,714百万円	31,714百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	46,779百万円	46,750百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	26,000百万円	26,000百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	36,427百万円	35,822百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
金銭信託	1,383百万円	3,305百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
株式等売却益	950百万円	2,498百万円
貸倒引当金戻入益	915百万円	1,271百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料・手当	12,114百万円	12,410百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
株式等売却損	151百万円	1,724百万円
貸出債権売却等による損失	46百万円	142百万円
株式等償却	百万円	140百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	4,313	23	546	3,789	
合計	4,313	23	546	3,789	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はE S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却419千株及び新株予約権の権利行使による譲渡127千株によるものであります。

E S O P信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に2,434千株及び当中間連結会計期間末株式数に2,015千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					312	
合計						312	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,794	4.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金10百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	2,486	利益剰余金	4.0	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

当中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	625,266			625,266	
合計	625,266			625,266	
自己株式					
普通株式	3,476	13	770	2,720	
合計	3,476	13	770	2,720	

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求0千株、E S O P信託による当行株式の当行従業員持株会への売却271千株及び新株予約権の権利行使による譲渡498千株によるものであります。

E S O P信託が所有する当行株式は、当連結会計年度期首株式数に1,685千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,414千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					278	
合計						278	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,109	5.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	3,424	利益剰余金	5.5	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	207,421百万円	631,827百万円
その他預け金	2,642百万円	4,267百万円
現金及び現金同等物	204,778百万円	627,559百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	427,769	427,769	
(2) コールローン及び買入手形	20,722	20,722	
(3) 買入金銭債権	6,564	6,564	
(4) 特定取引資産（* 2） 売買目的有価証券	995	995	
(5) 金銭の信託	156	156	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,121,542	2,121,542	
(7) 貸出金 貸倒引当金（* 1）	5,102,855 32,628		
	5,070,226	5,203,615	133,388
資産計	7,647,977	7,781,365	133,388
負 債			
(1) 預金	6,520,655	6,521,342	687
(2) 譲渡性預金	273,007	273,075	68
(3) コールマネー及び売渡手形	28,406	28,406	
(4) 売現先勘定	88,861	88,861	
(5) 債券貸借取引受入担保金	250,963	250,963	
(6) 借入金	150,960	151,721	760
(7) 社債	20,000	20,792	792
負債計	7,332,854	7,335,162	2,308
デリバティブ取引（* 1）（* 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,231	1,231	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,944)	(2,944)	
デリバティブ取引計	(1,712)	(1,712)	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	631,827	631,827	
(2) コールローン及び買入手形	21,359	21,359	
(3) 買入金銭債権	6,573	6,573	
(4) 特定取引資産（* 2） 売買目的有価証券	932	932	
(5) 金銭の信託	156	156	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,745,635	1,745,635	
(7) 貸出金 貸倒引当金（* 1）	5,150,654 30,369		
	5,120,285	5,256,194	135,909
資産計	7,526,768	7,662,677	135,909
負 債			
(1) 預金	6,530,987	6,531,564	577
(2) 譲渡性預金	252,026	252,073	47
(3) コールマネー及び売渡手形	30,877	30,877	
(4) 売現先勘定	68,172	68,172	
(5) 債券貸借取引受入担保金	159,408	159,408	
(6) 借入金	152,938	153,684	746
(7) 社債	20,000	20,642	642
負債計	7,214,409	7,216,423	2,013
デリバティブ取引（* 1）（* 3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,417	1,417	
ヘッジ会計が適用されているもの	457	457	
デリバティブ取引計	1,875	1,875	

（* 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（* 2）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（* 3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(*)しております。

(*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式 (* 1) (* 2)	13,615	13,760
その他	500	740
合計	14,116	14,500

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 前連結会計年度における非上場株式の減損処理額は0百万円であります。
当連結会計年度における非上場株式の減損処理額は5百万円であります。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	101,975	49,388	52,587
	債券	1,310,313	1,298,124	12,189
	国債	1,031,173	1,024,497	6,675
	地方債	137,293	134,725	2,568
	社債	141,846	138,900	2,945
	その他	543,628	509,149	34,479
	小計	1,955,917	1,856,662	99,255
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	12,433	13,012	579
	債券	124,381	124,803	421
	国債	103,474	103,790	315
	地方債	7,708	7,747	38
	社債	13,197	13,265	67
	その他	33,835	36,607	2,772
	小計	170,650	174,424	3,773
合計		2,126,568	2,031,086	95,482

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	105,344	55,293	50,051
	債券	1,114,461	1,104,102	10,358
	国債	850,952	845,698	5,254
	地方債	124,581	122,326	2,254
	社債	138,927	136,078	2,849
	その他	316,889	297,548	19,341
	小計	1,536,696	1,456,945	79,751
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	4,138	5,471	1,333
	債券	106,178	106,473	295
	国債	79,061	79,267	206
	地方債	14,313	14,344	30
	社債	12,803	12,860	57
	その他	103,042	106,184	3,141
	小計	213,358	218,128	4,770
合計		1,750,055	1,675,074	74,981

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、135百万円（うち、株式135百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結決算日（当連結決算日）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの （百万円）	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	156	156			

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の （百万円）	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの （百万円）
その他の金銭の信託	156	156			

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	95,482
その他有価証券	95,482
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	514
(-)繰延税金負債	29,308
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,658
(-)非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	65,661

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	74,981
その他有価証券	74,981
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
(-)繰延税金負債	23,270
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,710
(-)非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	51,712

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店 頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	209,658	185,136	3,967	3,967
	受取変動・支払固定	209,238	184,845	3,027	3,027
	受取変動・支払変動	7,000	1,800	14	14
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建	73,684		124	22
	買建	73,647		124	124
	合計			954	1,101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店 頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	200,892	161,748	4,128	4,128
	受取変動・支払固定	200,501	161,557	3,127	3,127
	受取変動・支払変動	4,400	200	7	7
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建	73,818		105	50
	買建	73,805		105	102
	合計			1,008	1,161

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店 頭	通貨スワップ 為替予約	1,006,163	856,092	323	2,786
	売建	48,303	7,642	2,288	2,288
	買建	43,824	7,270	2,253	2,253
	通貨オプション 売建	127,628	70,521	2,895	3,294
	買建	127,628	70,521	2,895	2,441
	その他 売建				
	買建				
合計			288	3,604	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	908,443 67,448 63,252 134,996 134,996	795,144 21,664 21,420 68,925 68,925	264 201 352 2,971 2,971	2,471 201 352 2,824 1,957
店頭	合計			415	3,489

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		41,777	33,570	1,444
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	123,541	111,154	(注) 3
	受取変動・支払固定	貸出金			
	その他 買建		1,000	1,000	
合計					1,444

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		40,370	28,053	1,174
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	107,518	107,202	(注) 3
	受取変動・支払固定	貸出金			
	その他 買建		1,000	1,000	
合計					1,174

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、	36,125	36,125	496
	為替予約	有価証券	84,351		1,002
合計					1,499

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、	48,115	48,115	1,346
	為替予約	有価証券	80,019		285
合計					1,632

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	62百万円	63百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 309,400株
付与日	平成26年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日
権利行使価格（注2）	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	457円

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 165,000株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年8月1日～平成57年7月31日
権利行使価格（注2）	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	673円

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	32,419	12,947	12,914	2,808	61,091

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,969	19,429	14,384	3,888	69,672

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	700円89銭	702円73銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	436,195	437,762
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	383	278
うち新株予約権	百万円	383	278
普通株式に係る中間期末(年度末)の純資産額	百万円	435,812	437,483
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数	千株	621,789	622,546

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有する当行株式については、中間連結財務諸表(連結財務諸表)において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,685千株、当中間連結会計期間1,414千株であります。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	20.67	29.75
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,841	18,511
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,841	18,511
普通株式の期中平均株式数	千株	621,211	622,148
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	20.63	29.70
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	968	945
うち新株予約権	千株	968	945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有する当行株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間2,222千株、当中間連結会計期間1,551千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	427,145	631,211
コールローン	20,722	21,359
買入金銭債権	4,939	4,962
特定取引資産	18,558	16,036
金銭の信託	156	156
有価証券	1, 7, 11 2,139,431	1, 7, 11 1,763,788
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 5,102,145	2, 3, 4, 5, 6, 9 5,150,009
外国為替	6, 7 6,285	6, 7 7,960
その他資産	7 23,905	7 23,589
有形固定資産	84,461	86,552
無形固定資産	8,731	8,959
前払年金費用	29,395	32,259
支払承諾見返	52,204	47,670
貸倒引当金	33,378	31,217
投資損失引当金	4,827	4,784
資産の部合計	7,879,877	7,758,513
負債の部		
預金	7 6,525,108	7 6,536,113
譲渡性預金	278,442	257,472
コールマネー	28,406	30,877
売現先勘定	7 88,861	7 68,172
債券貸借取引受入担保金	7 250,963	7 159,408
特定取引負債	16,284	13,831
借入金	7, 10 150,960	7, 10 152,938
外国為替	135	1,550
社債	20,000	20,000
信託勘定借	47	54
その他負債	28,562	33,925
未払法人税等	2,348	6,146
リース債務	852	816
資産除去債務	297	300
その他の負債	25,063	26,661
睡眠預金払戻損失引当金	1,413	1,413
ポイント引当金	63	98
繰延税金負債	14,686	9,894
再評価に係る繰延税金負債	14,062	14,062
支払承諾	52,204	47,670
負債の部合計	7,470,205	7,347,483

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,703	30,752
資本準備金	30,634	30,634
その他資本剰余金	68	117
利益剰余金	233,536	248,296
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	193,383	208,143
別途積立金	170,604	186,604
繰越利益剰余金	22,779	21,539
自己株式	1,402	1,096
株主資本合計	317,411	332,525
その他有価証券評価差額金	65,658	51,710
繰延ヘッジ損益	1,125	830
土地再評価差額金	27,344	27,344
評価・換算差額等合計	91,878	78,225
新株予約権	383	278
純資産の部合計	409,672	411,029
負債及び純資産の部合計	7,879,877	7,758,513

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	60,519	68,090
資金運用収益	41,010	40,999
(うち貸出金利息)	32,419	31,923
(うち有価証券利息配当金)	8,291	8,385
信託報酬	51	66
役務取引等収益	12,399	12,773
特定取引収益	240	202
その他業務収益	4,678	9,703
その他経常収益	1 2,139	1 4,345
経常費用	41,292	41,595
資金調達費用	3,504	3,559
(うち預金利息)	1,833	1,803
役務取引等費用	4,167	3,994
その他業務費用	4,962	5,394
営業経費	2 27,823	2 25,993
その他経常費用	3 834	3 2,654
経常利益	19,227	26,494
特別利益	2	0
特別損失	34	115
税引前中間純利益	19,195	26,380
法人税、住民税及び事業税	5,561	6,889
法人税等調整額	924	1,621
法人税等合計	6,485	8,511
中間純利益	12,709	17,868

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	54,573	30,634	-	30,634	40,153	154,604	22,253	217,010
会計方針の変更による累積的影響額							2,534	2,534
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,573	30,634	-	30,634	40,153	154,604	19,718	214,475
当中間期変動額								
剰余金の配当							2,794	2,794
別途積立金の積立						16,000	16,000	-
中間純利益							12,709	12,709
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
土地再評価差額金の取崩							20	20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	13	13	-	16,000	6,064	9,935
当中間期末残高	54,573	30,634	13	30,647	40,153	170,604	13,654	224,411

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,740	300,478	26,108	1,447	26,040	50,701	287	351,468
会計方針の変更による累積的影響額		2,534						2,534
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,740	297,943	26,108	1,447	26,040	50,701	287	348,933
当中間期変動額								
剰余金の配当		2,794						2,794
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		12,709						12,709
自己株式の取得	10	10						10
自己株式の処分	223	236						236
土地再評価差額金の取崩		20						20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			11,404	180	20	11,564	25	11,589
当中間期変動額合計	212	10,161	11,404	180	20	11,564	25	21,750
当中間期末残高	1,528	308,104	37,513	1,267	26,020	62,265	312	370,683

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	54,573	30,634	68	30,703	40,153	170,604	22,779	233,536
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,573	30,634	68	30,703	40,153	170,604	22,779	233,536
当中間期変動額								
剰余金の配当							3,109	3,109
別途積立金の積立						16,000	16,000	-
中間純利益							17,868	17,868
自己株式の取得								
自己株式の処分			48	48				
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	48	48	-	16,000	1,240	14,759
当中間期末残高	54,573	30,634	117	30,752	40,153	186,604	21,539	248,296

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,402	317,411	65,658	1,125	27,344	91,878	383	409,672
会計方針の変更による累積的影響額		-						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,402	317,411	65,658	1,125	27,344	91,878	383	409,672
当中間期変動額								
剰余金の配当		3,109						3,109
別途積立金の積立		-						-
中間純利益		17,868						17,868
自己株式の取得	9	9						9
自己株式の処分	316	365						365
土地再評価差額金の取崩		-						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			13,947	294	-	13,653	104	13,757
当中間期変動額合計	306	15,114	13,947	294	-	13,653	104	1,357
当中間期末残高	1,096	332,525	51,710	830	27,344	78,225	278	411,029

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22～50年

その他 : 3～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間期より定額法へ変更しております。

当行は、当期よりスタートした「中期計画2015～地域と共に未来を『創る』～」において、営業強化や顧客利便性向上を目的とした営業用店舗の大幅改修や建替、事務機器等の更改投資等を予定しております。これらの投資案件について、投資形態の在り方も含め総合的に検討を行った結果、当行の営業用店舗等及び事務機器等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定率法から定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ223百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,864百万円（前事業年度末は14,932百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	13,254百万円	13,254百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	1,363百万円	1,611百万円
延滞債権額	75,673百万円	70,852百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,149百万円	2,809百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,691百万円	16,584百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	95,878百万円	91,858百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	26,938百万円	24,126百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	615,750百万円	496,999百万円
その他資産	18百万円	19百万円
計	615,768百万円	497,018百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,507百万円	1,506百万円
売現先勘定	88,861百万円	68,172百万円
債券貸借取引受入担保金	250,963百万円	159,408百万円
借入金	111,976百万円	112,038百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	64,579百万円	63,212百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
金融商品等差入担保金	300百万円	315百万円
保証金	2,691百万円	2,671百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	36百万円	6百万円

- 8 現先取引及びデリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	5,360百万円	5,518百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,538,057百万円	1,582,019百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,466,756百万円	1,511,346百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付借入金	26,000百万円	26,000百万円

- 11 「有価証券中の社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	36,427百万円	35,822百万円

- 12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
金銭信託	1,383百万円	3,305百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却益	950百万円	2,498百万円
貸倒引当金戻入益	921百万円	1,358百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	939百万円	756百万円
無形固定資産	1,031百万円	1,051百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却損	151百万円	1,724百万円
株式等償却	百万円	140百万円
貸出債権売却等による損失	33百万円	85百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	840	840
関連会社株式	12,414	12,414
合計	13,254	13,254

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成27年11月9日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,424百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

(注) 中間配当金額には、E S O P信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

(2) 信託財産残高表

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	28,902	92.45	38,170	89.14
有形固定資産	629	2.01	629	1.47
銀行勘定貸	47	0.15	54	0.13
現金預け金	1,685	5.39	3,967	9.26
合計	31,265	100.00	42,821	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成27年3月31日)		当中間会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30,546	97.70	42,100	98.31
包括信託	719	2.30	721	1.69
合計	31,265	100.00	42,821	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前事業年度			当中間会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	1,383		1,383	3,305		3,305
資産計	1,383		1,383	3,305		3,305
元本	1,383		1,383	3,305		3,305
負債計	1,383		1,383	3,305		3,305

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月9日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾 崎 更 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 合 聡 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森 本 洋 平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月9日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。